



認定NPO法人 市民後見センターさいたま



私たちは、成年後見制度を中心にして、地域と連携した市民感覚で幅広い支援活動を行うNPOです。

ごあいさつ

加齢や疾病により判断力や心身状況が低下しても住み慣れた地域でいつまでも充実した暮らしを続けたい…
こう願う気持ちはどなたでも同じです。しかし、速まじい速さで高齢化が進む今、一人住まいの方、身寄りの無い方の増加とも相俟って、法的な行為はもとより、日常のちょっとした事にも誰かの手助けが無いがために、自由で有意義な生活を送れないケースも多く目にするようになってきました。

“身元引受人がいればホームに入居できるのに”
“一人で銀行に行っているけど大丈夫かな?”
“洗濯物が干しっ放しだけ?”

などなど、ご近所やお知り合いのお年寄り、体の不自由な方々の生活が気になったことはありませんか?

私たち『市民後見センターさいたま』は、どのような状況にあっても充実した人生を送って頂くため、“市民による市民のために”を基本理念として、成年後見制度をはじめ日常生活全般にわたるサポートメニューをご用意し、お一人お一人の生活に寄り添ったサービスを提供させて頂いております。

ご両親、ご親戚、お友達、仕事の上で気になっている高齢の方や体の不自由な方、そして貴方ご自身の充実した人生の実現のために、私たち『市民後見センターさいたま』のサービスを活用してみませんか。

後見活動の事例

- ・一人暮らしと認知症
- ・父+息子 息子事故で高次脳機能障害、父親の高齢
- ・精神疾患の息子 高齢の両親と兄弟の不安対応
- ・独身姉妹・老後の総合的問題解決
- ・不安な高齢ひとり暮らし
- ・高齢の夫婦 夫婦で施設へ
- ・自宅をグループホーム
- ・独居老人の終活の支援
- ・高齢1人、施設入所、任意後見へ
- ・精神疾患と引きこもりの息子と高齢の父親

※当NPO編纂「地域で安心して暮らすために」(幻冬社刊)より

法人概要

法人名 : 認定特定非営利活動法人
市民後見センターさいたま
設立 : 2011年(平成23年)4月
加盟団体 : 全国市民後見推進協議会
首都圏市民後見推進協議会

認定NPO: 高い公益性・法令遵守等が求められ毎年所轄庁より厳しい監査があります。全国 51,000 NPOのうち、認定NPOは 1,200、寄附等について税制上の優遇措置があります。

〒330-0071
埼玉県さいたま市浦和区上木崎1-1-7
ジュネス上木崎210号(京浜東北線与野駅東口3分)

TEL/FAX

048-789-6666

問合せ先: shiminkoukenstm@yahoo.co.jp